

# 令和7年度の学校評価（最終評価）

愛知県立にしお特別支援学校

項目（担当）	重点目標	具体的方策	留意事項	中間評価（実施状況と今後について）	評価結果と課題
<p>知肢併置の特別支援学校として、多様性を重視した魅力あふれる教育の充実</p> <p>教務部 総務部 教育情報部</p>	<p>・特色ある教育活動の推進</p> <p>・地域連携活動の充実</p> <p>・地域共生社会への参画</p> <p>・本校の魅力(教育活動)発信</p>	<p>・行事等で知肢両部門合同で取り組む学習や学び合う学習を設定する。</p> <p>・日常の学習活動において、子どもの実態に応じた共同学習の場を設定する。</p> <p>・地域と連携した学習活動を設定する。</p> <p>・居住地校交流を実施する。</p> <p>・学校だよりを年間4回発行する。</p> <p>・学校ホームページで、各行事や授業、研修会の取り組みなどを伝えていく。</p>	<p>・段階的に取り組んできた学習活動の流れを生かせる内容となるように計画する。</p> <p>・各部の実情や安全面を考慮して、時期や回数、学習内容を設定する。</p> <p>・作業学習の中で、地域の販売会など近隣の資源活用。</p> <p>・校内の職員の共通理解を図り、保護者や交流校と基本事項を確認しながら円滑に進める。</p> <p>・知肢両部門の活動が伝わる掲載内容を検討する。</p> <p>・知肢併置校ならではの学習の様子、本校の良さが伝わるような掲載を考えていく。</p>	<p>・学部学年ごとや全校など、各設定集団に適した活動内容を計画し、取り組んでいる。</p> <p>・文化祭に向けて、各部発表を見合う会を設定する予定。</p> <p>・遠足や社会見学、修学旅行など、TS合同で行う機会を継続して設定している。</p> <p>・西尾市にある事業所と連携を図り、生徒が町に出向き、製作した作業製品の販売を計画している。</p> <p>・小・中学部では、西尾市と碧南市の中学校区での交流（ブロック交流）を開始している。</p> <p>・掲載内容を計画し、各部門各部の様子が伝わる紙面作成を行っている。</p> <p>・定期的に行事や授業の様子をHPに掲載した。今後も定期的にアップしていく予定。</p>	<p>・文化祭でテーマをもとに全体制作を行い、個を活かした作品が集まり大きな作品となった。全校で見合うこともできた。</p> <p>・遠足や社会見学、修学旅行など、学年や学部の実態に応じて、TS合同で実施した。今後も、学習効果を鑑みながら、学年や内容、行先について検討し計画する必要がある。</p> <p>・西尾市にある事業所と連携を図り、生徒が町に出向いて製作した作業製品の販売を3月中旬に実施。</p> <p>・小・中学部の希望児童生徒は居住地校交流を実施した。西尾に加えて碧南市の中学校区でのブロック交流への参加が始まり、来年度に向けて参加方法を統一した。</p> <p>・各部各部門の様子が伝わる紙面を作成し、学校生活の様子を発信することができた。</p>
<p>専門性を発揮・向上し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の推進</p> <p>教務部 自立活動部 研修部 教育情報部</p>	<p>・専門性に基いた授業力向上</p> <p>・自立活動指導全般の段階的整備と専門性向上(専門家連携)</p> <p>・知肢の専門性を重視した研修実施</p>	<p>・校内研究と連携して、各教科の段階表を作成する。</p> <p>・各教科の年間指導計画モデル案を作成する。</p> <p>・教科会を基にチームを編成し、校内研究の時間に各教科の指導内容を検討する。</p> <p>・自活個別の活用</p> <p>・三河青い鳥医療療育センターとの障害児等療育支援事業の実施</p> <p>・外部専門家活用事業の活用</p> <p>・自立活動相談の積極的活用を更に進める。</p> <p>・職員のニーズを基に、関係校務と連携を取って計画を立て、多くの職員が参加できる夏季研修を設定する。</p> <p>・外部向けの研修会と連携をして、教材・教具展を設定し、校内で活用できるデータとしても整理をする。</p> <p>・自立活動部主催の研修会の実施</p> <p>・指導技術や指導法などに関する研修動画の見直し</p>	<p>・先行研究を参考にしながら、学習指導要領に基づいて作成する。</p> <p>・年間指導計画の新様式を8月までに作成する。</p> <p>・教務部、教科主任、研修部で連携を取り、指導内容表・年間指導計画作成の手順や方法の検討をする。</p> <p>・作成した自活個別の見直しのタイミングや、活用方法などをアナウンスしていく。</p> <p>・事業を活用した相談を年3回（理学療法士2回、作業療法士1回）に加え、夏季休業中に理学療法士による講話を実施する。</p> <p>・夏季休業中に外部の専門家を招いて講習を実施する。</p> <p>・相談内容に応じて相談支援部と連携をとり、進める。</p> <p>・昨年度のアンケートを基に各校務に依頼し、多くの研修を受けられるように会場、時間を調整する。</p> <p>・各部門の幅広い教材・教具を展示できるように、各学年から教材を募り、活用しやすいデータとして整える。</p> <p>・動作法、静的弛緩法、摂食指導の3コースの研修を設定し、専門性の向上を図る。</p> <p>・日程をずらして研修を設定することで、多くの職員が参加できるようにする。</p> <p>・新転任者研修などでそのまま使用できる、要点を抑えた分かりやすい動画作成を進める。</p>	<p>・PDCAサイクルを意識した年間指導計画の様式を作成し、令和9年度から施行できるように準備している。</p> <p>・指導内容表の形式を整え、各教科チームで指導内容の検討を進めている。12月に各教科の指導内容表は完成予定。</p> <p>・作成した自活個別の活用方法を示したり、見直しをすべきタイミングで掲示板にて呼びかけている。</p> <p>・三河青い鳥医療療育センターとの障害児等療育支援事業の活用については、5月PT相談実施済み、11月OTと12月PTは計画中。理学療法士の先生から、姿勢の安定性と粗大運動・巧緻動作の関係について講話を実施した。</p> <p>・外部専門家活用事業の活用については、名古屋学芸大学助教から非認知能力の育成について講話を実施した。</p> <p>・自立活動相談はS部門2件、T部門1件あり、アドバイザーが巡回し、助言をしている。</p> <p>・にし特みどり研修会と連携して、各学年から教材を募り、教材教具展を開催した。同時に教材データを共有フォルダに学年、グループごとにまとめて整理した。</p> <p>・夏季研修で、動作法（入門編・応用編）、静的弛緩法、摂食指導の4つの研修を実施した。4つすべての研修に参加できるよう日程を調整して行った。</p> <p>・実際に児童生徒をモデルに身体介助の方法や動作法の基本の動画の作成を進めている。</p>	<p>・校内研究で教科チームを編成して指導内容表を作成した。教科ごとに学年、部の横のつながりを確認しながら作成できた。令和8年度の校内研究で単元計画表を作成し、指導内容表とともに年間指導計画作成に活用できるようにする。</p> <p>・令和9年度から施行予定の年間指導計画を作成した。校内研究成果と合わせて活用でき、PDCAサイクルを組み込んだ様式とした。</p> <p>・障害児等療育支援事業の活用では、5月、12月に理学療法士、11月に作業療法士のケース相談を計16件実施し、助言を受けた内容を、日頃の実践場面に生かすことができた。</p> <p>・知肢両部門に共通する学びとなる内容で研修を計画し、外部講師を招いて講話を実施した。</p> <p>・専門性の高い職員と連携し、相談ごとに対して巡回、助言を行うとともに、必要に応じて専門家へのケース相談へつなげ、支援に生かすことができた。</p> <p>・関係校務と連携を取り、夏季研修期間に6日間で13の研修を計画、実施した。会場や時間を調整することで、多くの職員が参加できた。また参加できない職員や見直したい人のために共有フォルダに動画と資料を入れて活用しやすくした。</p> <p>・自立活動部主催で動作法（入門編・応用編）、静的弛緩法、摂食指導の4つの研修を実施した。肢体部門の職員を中心に、多くの職員が複数の研修に参加し、学ぶ姿勢が見られた。</p> <p>・実際の様子が分かりやすいよう、児童生徒をモデルにした身体介助、摂食介助の方法などの動画を作成し、新転任者研修での活用に向けて整えることができた。</p>

	・GIGA端末を活用する等、ICT教育の推進	・GIGA端末にインストールされているアプリの授業活用方法や本校にある支援機器の活用に関する研修会を行う。 ・ニーズに合わせた支援機器の紹介シートの作成	・研修会では、どの授業でどのような効果が期待されるかなどを伝える。また実際に操作する機会を設ける。 ・使用目的に合わせた支援機器とその使い方をシートにまとめ、機器を借りる際に参考にできるようにする。	・GIGA端末にインストールされているアプリや支援機器の研修会を実施した。研修したアプリを授業で学習利用していた。 ・教育情報部と連携をとりながらシートの作成を進めている。	・GIGA端末にインストールされているアプリや本校にあるスイッチなどの支援機器の授業活用に関する研修会を実施した。また、ICT教育で活用が進んでいる生成AIで教材を作成するなどの研修会を実施したり、情報を伝達したりした。 ・スイッチを使用目的別に整理したシートを作成し、スイッチに不慣れな人でも支援機器を使ってみようと思えるよう努めた。
保護者・地域社会とつながり、信頼される学校づくりの推進  生活指導部 進路指導部 相談支援部 部主事	・人権感覚の高い指導といじめ・不登校の予防推進	・生活アンケートの質問事項を随時見直すとともに、生活指導委員会を実施し情報共有と必要な手立てを検討する。	・年2回、生活アンケートを実施し結果を校内で共有する。生活指導委員会では、現状の情報共有だけでなく、具体的な方策を検討する。	6月に生活アンケートを実施。アンケートであがった事案は担任を中心に解決済。10月27日に生活指導委員会を実施する。	・生活指導委員会では、いじめ・不登校について検討を行った。重大案件につながる、いじめの実態はなかった。不登校については、担任を中心に関係機関と連携し、改善に向けて検討を行った。
	・進路指導の充実	・現場実習や研修等を通して、地域の企業や福祉事業所との関わりを深める。 ・進路コーナーを活用し、進路や地域の情報を発信する。	・地域の企業、福祉サービス事業所に特別支援学校の理解を促すことを意識的に取り組む。 ・興味関心をもてるように、定期的に内容を更新したり、掲示の仕方を工夫したりする。	・新規の企業や福祉事業所の方々に本校の実態や様子、取り組み等を含めた学校紹介を行った。 ・掲示物の変更を行い、内容も定期的に更新した。	・労働局や市が主催する企業との交流会に積極的に参加し、本校の実態や取り組みを紹介した。交流した企業への見学・実習を行い、内定へ繋げることができた。 ・事業所からいただいたパンフレットを入れ替えたり、掲示物の内容を変更したりした。
	・センター的機能の整備 ・地域支援による連携強化	・指導改善のための資料を地域支援ツールとして使用し、児童生徒指導にすぐに役立つ支援を行う。 ・教育相談と地域支援の情報連携を図り、地域の学校のニーズを把握し、みどり相談へつなげる。	・指導改善のための資料を巡回相談やみどり研修会等の機会に積極的に活用する。 ・校内の担当者間で情報共有を行い、地域の学校のニーズを明確にする。	・巡回相談等（9件実施）において、指導改善のための資料を活用して具体的な支援方法の助言を行った。今後も引き続き活用していく。 ・みどり相談（5件実施）において、関係部主事と地域支援担当者間で対象児の情報共有を図り、相談ニーズに応じた支援や助言を行った。	・巡回相談等（20件実施）及び研修（2回実施）において、指導改善のための資料を活用して具体的な支援方法の助言を行った。今後は、より効果的な資料の活用方法を周知できるとよい。 ・教育相談と地域支援を重複して実施した12件で、関係部主事と地域支援担当者間で情報共有を図り、相談ニーズに応じた支援や助言を行った。
一人一人の安全・安心な指導體制、教育環境の整備  生活指導部 保健体育部	・安全・安心な生活指導體制の構築	・危機管理マニュアルの各内容の見直しを行い、校内で周知徹底を図る。 ・福祉避難所について年間スケジュールを作成し、校内および西尾市と協議を行う機会を設ける。	・見直しとともにマニュアルにはないケースについても検討し、必要があれば追記する。マニュアルの実用性を向上できるように周知する。 ・市と協議を行っていく前に、校内で知識を深める。	・スケジュールリングを行った。今後、校内で見直しや周知を行っていく。 ・10月末に現職研修を行う。11月にPTAと市と学校で福祉避難所について研修会を行う。	・福祉避難所マニュアルの内容についてあらためて周知をした。開設時等の動きの確認や改善すべき箇所について職員一人一人に意識づけを促した。 ・11月の研修会では、基本的な知識の確認を行い学校・保護者・行政・地域の連携の重要性を確認することができた。
	・安全な学校生活のための校内環境整備と天候等への対策	・安全な学校生活を過ごすために校内の環境整備、器具等の安全点検を継続して実施する。熱中症や雷等の天候に対して、運動場での活動制限をルール化し、職員に向けた視覚的な表示をして周知する。	・安全点検でのチェックポイントを明確にし、異常があった場合にすぐに連絡できるよう啓発していく。 ・WBGT測定器や雷探知器などを活用し、データの集約をしながらルールを決めていく。	・安全点検でのチェックポイントを必要に応じて追加しながら異常箇所の点検や集約ができた。 ・5月後半から9月にかけて、晴天時は毎日定期的に屋外のWBGT数値を計測し、保健室前に掲示することで、全職員へ活動の制限等について周知できた。	・毎月の安全点検において異常箇所の点検や確認を行った。3学期に調理室の机の隙間でケガをしてしまう事案が発生した。大きなケガではなかったが、目視では確認できない箇所であった。そのような事案があったことは全職員へ周知し、修繕を依頼した。今後の対策として同じ事案が起きないように注意したい。
	・医療的ケアの安全な実施体制の整備	・安全な医療的ケアが実施できるよう、新規申請者の調整や年度替わりの引継ぎを中心に、体制を整備する。 ・スクールバスや公共交通機関を利用した校外学習における、看護師付き添いを安全に実施する。	・保護者、関係職員、看護師が情報の共有を適切に行えるよう、各部コーディネーターを中心に連携を図る。 ・看護師、関係職員の事前打ち合わせを綿密に行い、安全な校外学習が行えるよう、計画する。	・今年度から開始した「ガイドライン」を保護者、職員に周知した。人工呼吸器管理が必要なケア児の手続きが大きく変わったが、看護師ケアへの移行が順次できている。 ・各学習集団職員と看護師で事前打ち合わせを行い、保護者に必要事項を確認しながら、安全に実施できるように計画を立てている。	・ガイドラインを基に、来年度から使用する指示書の一部を改訂した。今後も、必要に応じてガイドラインを保護者や関係機関へ周知していくことが必要だと考えている。 ・年度途中での看護師の欠員等もあったが、校内の体制を調整し、スクールバスや公共交通機関を利用した校外学習を看護師付き添いで安全に実施することができた。
効率的な組織体制の確立  副校長、教頭	・機能的、効率的な部・校務分掌組織の構築 ・ICT環境を活用した業務遂行	・業務改善の提案を促し、積極的に採用する。 ・メール、ホームページを活用し、学校からの情報発信を行う。	・分掌、各部より業務改善の提案を集約する。 ・翻訳が必要な保護者が、データ上で翻訳アプリが活用できるようにする。	・全分掌より業務改善についての意見を集約した。できることから進めている。 ・学校からの情報発信をメールで行うことを進めることができた。	・各分掌より意見集約ができ、担当のところで進めてもらうことができた。 ・情報発信をホームページや学校メールを通して行うことができた。